

構築スケジュール

■ 15年度10月から1年をかけて構築する。

申請・届出オンラインシステムの構築作業は、15年度の10月から1年をかけて構築し、それに向けた準備作業を15年度早々から開始する。

大まかなスケジュールは以下のようになる。

《申請・届出オンラインシステム構築スケジュール》

	15年度												16年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1. 電子化対象手続きの決定	→ 7月中ごろまでに各手続きのオンライン化手法や実施時期について決定する。																							
2. 条例・規則の改定準備	→ 影響のある条例・規則の洗い出しを行い、システムの稼動までに条例や規則の改定または制定を行う。																							
3. 意見招請	→ 意見招請を行い、事業者から出された意見を仕様書に一部反映させる。																							
4. 仕様書確定作業	→ 意見招請の結果及びその後の検討結果を取り入れ、入札に使用する仕様書を8月までに確定する。																							
5. 入札				→ 8月に公示、9月末に受託事業者を決定する。(総合評価競争入札を予定。)																				
6. 構築作業							→ 10月早々に構築に着手し、翌年7月から3ヶ月のテスト運用を実施する。																	
7. 運用開始																			→ 10月から運用を開始する。				...	▶